

件名	調整運転中の柏崎刈羽原子力発電所7号機における運転上の制限の逸脱について
通報日	平成16年2月3日
概要	<p>当所7号機（改良型沸騰水型、定格出力135万6千キロワット）は、平成15年9月23日より、第5回定期検査を実施し、本年1月19日より調整運転中ですが、本日、非常用炉心冷却系の1つである原子炉隔離時冷却系^{注1}の機能検査を実施中のところ、機器の復旧操作において原子炉隔離時冷却系タービン蒸気加減弁^{注2}の不具合が確認され、原子炉隔離時冷却系の動作が正常であると確認出来ないことから、午後3時45分、保安規定に定める運転上の制限^{注3}を満足していないものと判断いたしました。</p> <p>非常用炉心冷却系はその他に高圧注水系^{注4}2系統および自動減圧系^{注5}など多重性を有していることから、現時点での安全性に問題はありますが、保安規定に従い他の非常用炉心冷却系の機能チェックを開始しております。</p> <p>なお、保安規定においては、30日以内に正常状態に復旧することが求められております。今後、当該弁の点検を実施し、原因を調査いたします。</p> <p>注1）原子炉隔離時冷却系 非常用炉心冷却系の一つで、原子炉水位が異常に低下した場合に、原子炉内に水を補給するための設備です。</p> <p>注2）原子炉隔離時冷却系タービン蒸気加減弁 原子炉隔離時冷却系タービンに入る蒸気量を加減する弁で、この弁の開閉量によりタービン速度が増減します。</p> <p>注3）運転上の制限 保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっています。</p> <p>注4）高圧注水系 非常用炉心冷却系の一つで、原子炉水位が異常に低下した場合に、原子炉内に水を補給するための設備です。なお、原子炉隔離時冷却系は、原子炉で発生する蒸気でタービンを回してポンプを駆動しますが、高圧注水系は、モータでポンプを駆動します。</p> <p>注5）自動減圧系 非常用炉心冷却系の一つで、原子炉水位が異常に低下した場合に、万一高圧注水系が起動に失敗した際に、原子炉の圧力を下げ、低圧注水系による原子炉への注水を促進するための設備です。</p> <p>（平成16年2月4日 プレス発表内容）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/16020301.pdf</p>